



えんどう ひろし 議員 遠藤 浩

広野町振興公社

振興事業の展望は？

町長／地域振興につなげる

遠藤：専門知識や販売ルートの拡充が必須である「国産バナナ」・「熱帯フルーツの栽培」を振興事業として継続するのは大変困難であると考えます。

広野町振興公社が受け持つ振興事業について、町長のお考えを伺います。

町長：広野町振興公社は、民間の機動力と行政の公共性を併せ持った組織であり、その事業は多岐にわたります。

事業はそれぞれ相互に作用し、町民を中心に公園を利用される方の生活の質や幸福度に直結する重要な事業であり、住民サービス、福利厚生、雇用の創出、体験型教育の場としての役割を發揮させることで、二ツ沼総合公園の全体的な魅力の向上を図り、地域振興につなげていく使命であると考えております。

遠藤：広野町振興公社は、営利を追求する株

二ツ沼総合公園

今後の展望は？

町長／「都市公園」に位置付け

遠藤：季節を問わず多くの交流人口を生み出している二ツ沼総合公園を核とし、そこから町内の名所につなげる観光や健康促進となるウォーキングイベント、町全体を使つてのアクティビティ体験など多くの事業を展開できると考えますが、町長のお考えを伺います。

町長：「二ツ沼総合公園」を「都市公園」として位置付け、国の交付金制度に基づき補助金を活用できるように、規定の整備等について取り組みます。二ツ沼総合公園を広野町の財産として、地域の魅力向上と活性化につなげていきます。

指定管理者の指定は？

町長／多角的に評価し指定

遠藤：専門性、特殊性の高い事業でも質の良い仕事・サービスを提供できる民間法人は多く存在します。新たな指定管理者を獲得し進化する公益事業を目指すお考えはありますか伺います。

町長：指定管理者につきましては、単なるコストだけでなく、住民サービスの質的向上や施設の有効活用など様々な視点から多角的に評価することが必要であり、更新時期に合わせて公募するなどして対応してまいります。



二ツ沼総合公園
トレイルランの様子

モニタリング事業

事業継続と基準見直しは？

町長／継続するが見直す方向

西本：東日本大震災および原子力災害以降、本町では住民の安全・安心の確保を目的として環境放射線モニタリング事業を継続しています。

現在は町内の住宅周辺の空間線量も低い水準で安定し、放射線環境は落ち着いた状況にあると考えます。一方、本事業は国の補助金を活用し年間約6千万〜8千万円規模で実施されています。

測定結果を踏まえた放射線環境の評価基準と、空間線量の推移を踏まえた現状認識、モニタリング事業継続の判断について伺います。

町長：評価は環境省の基準（年間追加被ばく線量1ミリシーベルト、空間線量率毎時0・23マイクログローベルト未満）とします。平均線量は平成23年度0・51から令和7年度0・09まで低減しましたが、約1700件のうち79件（約4・7%）については基準超過があり事業は継続します。

西本：事業委託の発注方法や契約形態、事業者選定の方法を伺います。

また、同一事業者が長期間受託している状況への認識と競争性・透明性の確保について伺います。

町長：委託は双葉郡といわき市の事業者8者による指名競争入札です。測量実績などを踏まえ選定しており、入札結果として同一事業者が受託していますが、競争性と透明性は確保されていると考えます。

西本：業務実施に必要な専門性や資格をどのように整理しているのか伺います。

また、仕様書の概要や参加事業者の技術要件について伺います。

築地新町線

通学路道路の安全性は？

町長／構造適合し対策継続

西本：道路交通法改正により、自転車と自動車の安全確保が重要な課題となっています。駅前を通る町道築地新町線は通学路としても利用されています。築地新町線の道路構造について、自転車利用や通学路としての安全性をどのように評価しているのか伺います。また、法改正を踏まえ自動車と自転車に側方安全距離を確保できる構造と認識しているのか伺います。

町長：環境省と汚染状況重点調査地域の指定解除に向けた検討を進めています。基準を超える地点もあるため事業は継続しますが、令和8年度中に調査箇所の見直しを行います。

町長：本路線は道路構造令に基づく幅員6メートルの町道です。道路交通法では自動車と自転車が相互に安全

確保が難しくなっており道路幅は難しい状況です。これまで区画線やカラー舗装で安全対策を行ってきました。今後も県と協議し安全対策や補助制度の活用を検討します。



にしもと ひさお 議員 西本 久雄